

第2次長野市障害者基本計画・第6期長野市障害福祉計画・第2期
長野市障害児福祉計画(案) に対する市民意見の募集結果について

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和2年11月24日(火) から 令和2年12月23日(水) まで

(2) 募集方法

書面(持参、郵送、ファクシミリ)、電子申請及び電子メール

(3) 公表方法

- ① 記者会見(令和2年11月18日)
- ② 市ホームページに掲載
- ③ 広報ながの令和2年12月号に掲載
- ④ 市役所障害福祉課、行政資料コーナー、各支所での閲覧

2 意見募集の結果

(1) 件数 14件(5人)

*提出方法の内訳:持参2人、電子申請2人、電子メール1人

(2) 対応状況の集計

対応区分	対応方針	件数
1	計画(案)を修正する	2件
2	計画(案)に盛り込まれており、修正しない	2件
3	計画(案)は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	4件
4	計画(案)に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない	2件
5	その他(質問への回答、状況説明等)	4件
合計		14件

(3) 意見等の内容

ご意見等は取りまとめの便宜上、趣旨を損なわない程度に要約しています。また、対応区分ごとに分類しています。

対応区分1 計画(案)を修正する(2件)

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
1	基本計画 第6章6-2 健康づくりの 充実	[現状と課題]の表現について、「今後は、特に生活の質を大きく低下させる人工透析への移行」とあるが、この「生活の質を大きく低下させる」の表現は、透析患者としてはなじめない。「今後は、日常生活において治療時間の大きな制約を伴う人工透析への移行」と修正するよう提案する。透析治療をきちんと受けていれば日常生活に大きな支障は発生しない。	ご提案の趣旨を踏まえて、6-2健康づくりの充実の[現況と課題]の説明文該当箇所を「今後は、日常生活において治療時間等に大きな制約を伴う人工透析への移行を抑制させるための取組を推進する必要があります。」に改めます。
2	基本計画 第7章7-2 感染症への対策 (基本計画 第6章6-2健康づくりの充実)	主な関連事業「No.6215 定期予防接種の実施」でも感染症対策は表現されているが、現行の感染症対策の記載がない。感染症への対策を抜き出すのであれば、障害者が受ける「インフルエンザ」「肺炎球菌」「B型肝炎」接種への助成支援についても事業として記載してはいかか。	本施策は、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ感染症などの新興感染症等への対応策であることから、表題を「7-2 感染症への対策」から「7-2 新興感染症への対策」に改めます。なお、現行の感染症対策については、「6-2 健康づくりの充実」の施策の中で取り組んでまいります。

対応区分2 計画(案)に盛り込まれており、修正しない(2件)

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
3	基本計画 第1章1-1 障害に対する 理解の促進、 1-2 障害者の 権利擁護の推 進	障害者を雇用している会社で、障害者がぞんざいに扱われている場面を目にしたと聞いたことがある。現場レベルでの障害者との付き合い方は、まだまだ厳しいものがあると感じる。長野市として、一般の方々(就労者)に対して、障害者に対する心づかい、配慮の啓蒙をしていただきたい。	市民への障害者に対する心づかい、合理的配慮の周知・啓発については、「障害に対する理解の促進」や「障害者の権利擁護の推進」の施策の方向性に沿って、各種事業を推進してまいります。
4	基本計画 第4章4-1障 害者雇用の促 進と就労支援 の充実	障害者の中でも知的障害者の一般就労率が低いと聞いている。ぜひ知的障害者の雇用率を上げる政策を行い、知的障害者の就労に対する選択肢を広げて欲しい。	知的を含む障害者の雇用率の向上については、「障害者雇用の促進と就労支援の充実」の施策の方向性に沿って、各種事業を推進してまいります。

対応区分3 計画(案)は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする(4件)

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
5	基本計画 第2部 第2章 2-2 情報提供・意思疎通支援の充実	市長会見及び市からの会見(保健所含む)に手話通訳、字幕をつけてもらいたい。また、緊急会見には、リモート通訳やUDトークを活用する等、あらゆる方法の研究をお願いしたい。 ※UDトーク/主に聴覚障害者とのコミュニケーションをパソコンや携帯電話を使って行うためのソフトウェア	定例記者会見では、市長あいさつ等について手話通訳を試行していますが、記者クラブ等との協議も必要となる等課題もあることから今後の検討といたします。 なお、定例記者会見の市長あいさつと質疑を文字化した会見要旨及び説明資料については、会見の翌日中には市ホームページに掲載しています。また、緊急会見については、手話通訳者、要約筆記者の手配や情報伝達機器を活用した場合の正確性の確保など課題もあることから、今後研究してまいります。
6	基本計画 第2部 第2章 2-2 情報提供・意思疎通支援の充実	市政広報番組では、どの放送局も手話通訳や字幕を導入して情報保障がきちんとなされるよう、長野市からもテレビ局に働きかけをお願いする。	市政テレビ番組は、民放4局で放送しており、一部では手話、字幕を導入しています。事前の準備、収録から編集・放送までの一連の制作工程とこれに要する時間が限られるなどの課題もありますが、まだ導入されていない番組での可能性について協議してまいります。
7	基本計画 第2部 第5章 5-2 外出支援・移動手段の確保・充実	主な関連事業「No.5222 障害者タクシー利用券交付事業」は、利用率が低いのではないかと。私の場合、バスで週3回通院する。インフルエンザ等でバスが利用できなくなった場合に集中して利用している。このため、利用券は大事に残している。感染症などの緊急時には追加交付を提案する。	障害者タクシー利用券交付事業は、一人での公共交通機関等の利用が困難な重度の身体障害者に対し、タクシー利用券を年間36枚(補助額1枚600円(リフト付き等の場合は700円)を1回2枚まで利用可)支給し、移動にかかる費用の一部を助成することで、重度の身体障害者の社会参加を促進するとともに、福祉の増進を図ることを目的としています。利用率は、過去5年の平均で、年3,826人(137,736枚)に交付し、62,328枚の利用があり、45.3%となっています。感染症などの緊急時の追加交付については、今後のタクシー利用券の利用状況等を勘案し、今後研究・検討を進めてまいります。

対応区分3 計画(案)は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
8	<p>全体の構成 (PDCA サイクルに沿った構成) (研修の充実)</p>	<p>・全体の構成について、目指す姿が具体的に書かれていないので、分野ごとに目指す姿を誰もがわかるように表現して欲しい。また、目指す姿と数値目標に対してどんな活動がされたのか、目指す姿と数値目標がどこまで来たのか、何がうまくいって、どういう活動がまずかったのか、今後の活動をどう進めるのかについて記載が必要である。</p> <p>・人材育成の計画を追加することと、人材育成のための予算付けをしてほしい。研修会の充実、資格取得の推進計画の作成、資格者の優遇、公的補助などが必要である。</p>	<p>・本計画の策定に当たり、現行の「障害者基本計画」に掲載の各事業の成果について、関係課が自己評価をした上で、今後の方向性(拡大、継続、廃止等)を定め、本計画に反映させています。また、本計画の目指す姿については、基本計画では、第1編 第1部 第4章「計画の基本的な考え方」に、また、福祉計画では、第2編 第1章「計画策定に当たって2計画の基本的な方向」に記載しています。</p> <p>本計画の進捗管理については、「長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会」等において、施策・事業の進捗状況について毎年度点検・評価を行い、国の動向なども踏まえつつ分析を行った上で、施策・事業の改善等につなげてまいります。</p> <p>・福祉人材の育成については、サービス提供事業者が、主体的かつ計画的に実施していますが、本市としましても、各施策の方向性に沿って、人材育成の研修会の開催等に必要な予算措置を講じてまいります。なお、資格取得に関わる提案につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

対応区分4 計画(案)に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない(2件)

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
9	基本計画 第2部 第4章 4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実	主な関連事業「No.4111 長野市職員採用」の職員の範囲について、市職員には外部委託の者が入っていない。雇用率についての提案としては、障害者雇用率の算定に当たっては、分母に外部委託の者を含めた人数とし、雇用率は公共団体の率を使用する「長野市オリジナル」としてはどうか。	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害者雇用率が定められているところであり、独自基準の設定は困難と考えます。今後も本市としましては、障害者が職業を通じて社会参加できるような雇用を進め、障害者がその能力を発揮して生き生きと活躍できる職場づくりに努めてまいります。
10	基本計画 第2部 第5章 5-2 外出支援・移動手段の確保・充実	バス「くるる」カードの乗り継ぎ割引時間の延長について、「カード利用90分以内の乗り継ぎ」を、治療のため長時間かかる障害者には、「当日以内の乗り継ぎ」とし、通院費用等の支援を実現されたい。	乗継割引は、同一のICカードを使用して90分以内にバスを乗り継いだ場合、乗継後の運賃から、一般カードは50円、小児カード・障害者カード及び障害者介助カードは30円、小児障害者カードは20円を割引く制度です。この制度は、目的地へ直接のバス便がない場合でも、乗り継いで行くことができるよう、運賃の割引を実施し、公共交通の利用を促進するためにバス会社の厚意で実施しているものです。ご要望の乗り継ぎ時間の拡大ですが、90分あればほとんどの場所へバスを乗り継いでいくことができること、また、この割引制度は、バス会社の負担で実施していることから、更なる割引時間の拡大は、バス会社の収入減少につながるため、困難と考えます。

対応区分5 その他（質問への回答、状況説明等）（4件）

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
11	基本計画 第2部 第4章 4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実	障害者の就労支援の充実の中に、「長野市職業相談室や市のホームページなどで障害者雇用に関する様々な情報を提供します」とあるが、長野市職業相談室ではハローワークの一般の求人情報が検索できるが、障害者の雇用情報は検索できない。	長野市職業相談室には、「ハローワークの求人・求職情報提供サービス」を閲覧できるパソコンがあり、求職者にご利用いただいているところです。現在は一般求人のみ閲覧いただいておりますが、障害者求人も閲覧を可能といたします。
12	基本計画 第2部 第4章 4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実	（市の）外部委託業者の求人情報がわからない。委託団体の求人情報を一元管理し、「長野市職業相談室」並びに「ながのシニアしごとサポートセンター」等で公開されたい。	求職者の就業先が、市の業務を受注している事業者に限られるべきでなく、広い求人情報からの選択が必要と考えることから、当該事業者の採用情報の一元管理及び収集・公開は困難と考えます。
13	基本計画 第2部 第4章 4-3 所得保障・経済的負担の軽減	主な関連事業「No.4324 市有施設の使用料等の減免」について、もんぜんぷら座等の一部の施設に減免設定がない。例えば、楽器の練習では、障害者は休み休み練習するので、健常者の半分程度の練習となる。社会参加の一環として使用料の減免を願う。	もんぜんぷら座の使用料については、条例により規定されておりますが、障害者に対する減免項目を設けていないため、今後、同種のサービスを提供する他の市有施設の状況や障害者団体等との協議を踏まえて、検討してまいります。また、使用料等の減免項目を設けていない他の市有施設についても、障害当事者や関係団体等の意見などを踏まえ、調査・研究してまいります。
14	基本計画 第2部 第7章 安心・安全に暮らせる環境・体制をつくる	木工団地入り口横断歩道近辺は、盲学校が近いので、全盲の方がよく歩いている。道路沿いにある用水路に落ちかけたところを目撃したことがある。道路と用水路の間にバリケードをして、全盲の方が誤って用水路に転落するのを防ぐ措置をしていただきたい。	本市では、歩行者が誤って水路に転落することのないように転落防止柵の設置を行っています。ご指摘の箇所については、市道沿いにある水路で、歩道がない道路であることから、この度頂いた情報を元に、今後、歩行者の動線に注視しながら設置の検討を行ってまいります。